

四街道市多文化共生推進プラン策定懇談会公募委員募集要項

四街道市多文化共生推進プラン（以下「プラン」という。）を策定するにあたり、プランの重要事項等に関し、専門的及び総合的な立場からの意見を聴くために懇談会の委員を以下のとおり募集します。

1 応募要件

応募の資格は、次に掲げる要件のすべてを満たす方とします。

- (1) 四街道市内に居住する方
- (2) 任期中に開催する会議に出席できる方
- (3) 四街道市議会議員又は四街道市職員でない方

※原則として、公募委員が兼職できる本市の審議会等の数は2を限度としています。
また、本審議会の委員となることができるのは通算6年までです。

2 募集人数

2人

3 任期

委嘱の日～令和8年3月31日（予定）

4 活動内容等

(1) 懇談会の役割

- ・プランの策定に関する事項について、意見交換を行う。
- ・その他、プラン策定において必要な事項。

(2) 懇談会の予定

懇談会は、年3回程度を予定しており、原則平日に2時間程度開催します。ただし、状況により開催回数や開催時間が増える場合があります。

（5月頃に1回、8月頃に1回、11月に1回、その他必要に応じて開催）

5 報償

懇談会実施日の出席に対する報償は、1回につき6,000円とします。

※交通費等の支給はありません。

6 募集期間

令和7年3月1日（土）～令和7年3月31日（月）※期日厳守

7 提出書類

- ① 応募用紙（別紙1）
- ② レポート・・・「四街道市における多文化共生について」をテーマに、応募用レポート用紙（別紙2）又は任意のA4サイズの内紙1ページに800字程度で考えをまとめてください。任意の内紙を使用する場合は、「テーマ」及び「氏名」を必ず記載してください。不備がある場合は、受け付けられません。

※用紙は、市役所みんなで課、市役所総合案内、市役所情報公開室、市役所第2庁舎、四街道公民館、旭公民館、千代田公民館、わろうべの里、鹿放ヶ丘ふれあいセンターにて配布します。（市ホームページからもダウンロードできます）。

8 提出方法

- ① 直接持参・・・募集期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く8時30分から17時15分まで市役所本館3階みんなで課にて受付
※令和7年3月31日（月）17時15分まで受付
- ② 郵送・・・・・・・・〒284-8555
四街道市鹿渡無番地四街道市地域共創部みんなで課あて
※令和7年3月31日（月）必着
- ③ 電子メール・・・yminnade@city.yotsukaido.chiba.jp
※令和7年3月31日（月）17時15分到着分まで受付

9 選考方法

提出いただいた書類を基に、公募委員選考委員会において、次の基準に従い、選考を行います。なお、選考の結果については、本人あて文書にて通知します。

（1）レポート審査

応募委員より提出されたレポートについて、次の審査基準に基づき、計20点満点で採点します（6割以上を合格点とします）。

【審査基準…（ ）内は配点】

- ① 参加への意欲・熱意（5点）
- ② 論理の一貫性及び分かりやすさ（5点）
- ③ 社会経済情勢や本市の現状・課題の理解（5点）
- ④ 課題の解決に向けた実現可能性（5点）

※各委員が採点した点数の平均点を委員会の点数とします。

（2）総合評価（選考）

公募委員選考委員会において、上記レポート審査による合格点以上の者について、本市における委員兼職状況、市政への関与・市民活動等の経験、地域性、男女比率、

年齢層等を基に総合的に判断し、公募委員として選考します。

1 0 注意事項

- (1) 提出書類に虚偽が認められた場合は、委員就任後であっても委嘱を取り消す場合があります。
- (2) 受理した書類は、返却いたしません。

1 1 問い合わせ先

〒284-8555 四街道市鹿渡無番地 四街道市地域共創部みんなで課 地域づくり係
Tel 043-420-7525 (課直通) Fax 043-424-8920